

平成19年度生徒会役員選挙

平成18年10月16日

生徒指導支援部

1. 目的 ①会員一人一人が、自主的実践的な活動を行うことにより、民主的な精神を養い、充実した学校生活を送るための活動を、中心となって推進する役員を選出する。
②正しい選挙のあり方を学ぶ。

2. 選出役員
- ・会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・2年生1名
 - ・副会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・1年生1名
 - ・会計、書記・・・・・・・・・・・・・・・・1年生または2年生各1名

3. 任期 平成19年1月1日～平成19年12月31日までとする。

4. 選挙活動の管理運営

各学級より1名ずつ選出された選挙管理委員で構成された選挙管理委員会で行う。

5. 選挙にかかわる日程

①立候補・選挙活動

- ・生徒会役員選挙規定第3章に従う。(生徒手帳P36)
 - 10月17日(火) 中央委員会 生徒会役員選挙規定改正案成立
 - 10月18日(水) 第1回選挙管理委員会(要項作成確認)
 - 11月2日(木) 公示→立候補受付(～9日(木))
- ・立候補の受付は、下記日時にふれあいコーナーで行う。(放課後は4:30分まで)
 - 11月2日(木) 放課後 6日(月) 昼休み・放課後
 - 7日(火) 昼休み・放課後 8日(水) 昼休み・放課後
 - 9日(木) 昼休み・放課後
- ・立候補届け出用紙には、役職名、本人氏名、応援者氏名、担任名を記入し、保護者印をもらう。

***現職の生徒会役員は応援者になることは出来ない**

- ・立候補者選挙活動説明会は11月10日(金) 昼休みに生徒会室で行う。
- ・選挙運動期間は11月13日(月)～12月1日(金) 朝
- ・選挙運動ができる時間帯と場所は、次の通りとする。
 - ①朝8:15～8:40くらい(立候補者が朝学活に遅れない範囲)
れんが通り・昇降口前
 - ②昼休みの時間帯(昼休みを拘束しない。廊下や教室まわりをする程度)
 - ③昼休みの放送(政見放送)
 - ④放課後30分程度(部活動に支障のない範囲)
 - ⑤選挙公報
- ・たすき・ポスターの用紙(各自3枚)は選挙管理委員会で用意する。
- ・ポスターは必ず指定された掲示ボードに貼るものとする。
- ・政見放送の録画は、11/22(水)、期末テスト後に行う。
 - *候補者は前日までに原稿を考え、担任または生徒会係に確認をしてもらう。
 - *録画終了後、立ち会い演説会までに2～3回放送する。

②立ち会い演説会

- ・日 時：12月1日（金）5・6校時
 - ・場 所：体育館
 - ・内 容：立候補者演説と応援演説（1人の候補者につき1人が望ましいが最大2人まで可）
 - ・時 程
 - 13：00～13：10 体育館に入場（朝会隊形に整列）
 - 13：10～14：25 立ち会い演説会
 - ・はじめの言葉
 - ・校長先生の話
 - ・生徒会長の話
 - ・演説会諸注意（選挙管理委員長）
 - ・演説
 - ・投票上の注意
 - ・終わりの言葉
- 終了40分後 各教室で帰学活

③投票について

- ・日 時：12月1日（金） 立ち会い演説会直後
- ・場 所：体育館後方
- ・方 法：投票所受付で、「出席番号・氏名」を言い、投票用紙を受け取る。
所定の場所で投票用紙に記入する。
投票用紙を投票箱に入れる（役職ごと1つ）
- ・担 当：田中（文）先生（1年），小林理先生（2年），高田先生（3年）

④開票について

- ・日 時：12月1日（金） 15：15～
- ・場 所：視聴覚室
- ・参加者：選挙管理委員・選管担当職員・生徒指導支援部職員
- ・方 法：役職別にそれぞれ高得票者を当選とする。
候補者が定員と同数の場合、有効投票の過半数を得たものを当選とする。

⑤開票結果発表

- ・日 時：12月1日（金）集計が終わり次第
- ・場 所：図書室前ホールに掲示
（票数は記入しない。本人が聞きに来た場合、本人の票数のみ教える。）

⑥当選者のあいさつ

12月の集会で認証式および就任のあいさつを行う。